

第2章

お客さまのライフイベントをおさらい

顧客の相談業務をするにあたり重要なのは、世代ごとの特徴をよく理解し、それを踏まえた上で相談業務にのぞむことです。もちろん、顧客それぞれ、年齢や家族、資産や目標などが違うので、個別の事情に寄り添った最適な提案をすることは当然です。しかし、個別の要素とは別に、世代ごとに、その世代特有の全体的な傾向があることも確かです。生きてきた時代背景により、人生に対する考え方や価値観、お金の使い方まで大きく影響を受けるのは容易に想像できるでしょう。

たとえば、今の20代はデフレ経済の中で人生を過ごしてきているので、将来に対して不安傾向が強く、生活も非常に堅実で、消費に対しても消極的です。一方、50代はバブルを謳歌した世代です。未だにバブルのときの消費癖が抜けず、高級志向という人が少なくありません。つまり、20代の方にお金を増やす必要があるからといって、ハイリスク・ハイリターンな商品をおすすめしてもピンとこない人が多いでしょうし、50代の方に定年が近いからといって堅実な提案ばかりをしても興味を持ってもらえる可能性は少ないでしょう。

つまり、世代ごとの特徴をよく理解したうえで相談業務にあたらなければ、顧客からの信頼や共感は得られずに提案はうまくいかないケースが多いということです。世代ごとの全体的な特徴をつかんだ上で、個別の事情に沿った提案をしていくとうまくいく可能性が高まるでしょう。

1 20代の特徴・課題・提案・ライフイベント

(1) 20代の特徴

現在の20代は、生まれた時から日本はすでにデフレの状況にあり、景気のよい時を知りません。また、少子高齢化が加速し、国も会社も余力が少なくなるなか、将来に対しても明るい展望を描けていないようです。ですから、この世代は、消費意欲は低く、家計は堅実、将来に対する不安が強いという特徴があります。安定志向で「無駄な努力」

「無駄な消費」を嫌います。

(2) 20代の課題

① 社会人となり初めて直面する家計管理の壁

現在、日本では学生時代にお金の知識を学ぶ機会は少なく、ほとんどの人が社会に出て働くようになって初めてお金と向き合うこととなります。学生時代に一人暮らしをした経験があれば、家計管理がどういうものか把握できていると思いますが、実家で暮らしていた場合などは、そもそも家計管理のイメージ自体がわからないでしょう。

全般的にお金を使わない世代ではありますが、家計管理がうまくいかずに、クレジットカードのキャッシングなどを利用してしまう人もいます。

若いうちに「きちんとお金の管理をして、自分の収入の範囲内で生活しながら、夢の実現のために準備する」という習慣を身につけられるかどうかは、その後の人生にも大きく影響します。

② 貯蓄金額の明確化

前述したように、今の若い世代は将来に対する不安が強いので、将来に向けて貯蓄をしなくてはという意識は高い傾向にあります。ただし、「将来に向けて貯蓄をしたほうがよい」ということは分かっているけれど、毎月いくら貯蓄しなければならないのかがよく分からない」という人が少なくありません。資産形成を始める時期に貯蓄の習慣を身につけることはとても大切なことですが、そもそも「毎月の手取り収入からいくら貯蓄しなくてはいけないのか」が分からなければ、実際に行動を起こすことはできません。

貯蓄額の目安として、実家暮らしであれば手取り収入の2割、一人暮らしであれば手取り収入の1割が目安になります。ちなみに、毎月の手取り収入の2割を5年間貯蓄することができれば、自分の年収分が貯まります。

③ 人生100年時代に備えたキャリア&マネープラン

ひと昔前の高度経済成長時代とは違い、成熟社会の今、給料が右肩上がりでは上がらず、税金や社会保険料などの負担は増える一方です。そんななか、現在は平均寿命も伸び、人生90年から100年時代といわれています。今の若い世代は、経済環境が厳しいなかで長く生きなければならず、そのためのキャリアプラン、マネープランを考える必要性が増してきています。

(3) 20代への提案

① 貯蓄で成功するコツは「先取り貯蓄」と「貯まる仕組み」

第3章

iDeCoの活用を
お客さま目線で

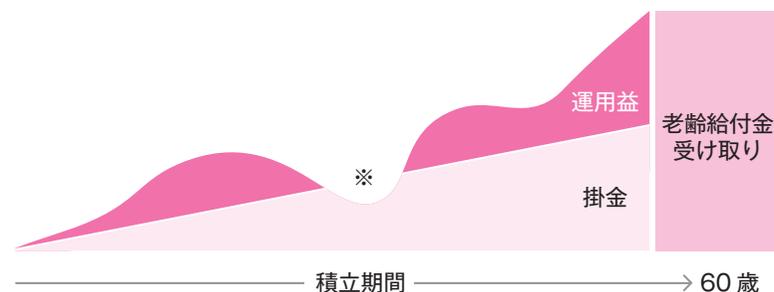
1 確定拠出年金の概要

(1) 確定拠出年金とは

確定拠出年金とは、毎月一定の掛金を自分自身で運用して資産を増やし、その資産を老後に受け取る年金制度です。英語ではDefined Contribution pension planであり、頭文字を取ってDCとよばれています。また、確定拠出年金（個人型）は、英語ではindividual-type Defined Contribution pension planであり、略してiDeCoとよばれています。なお、「i」には「私」という意味が込められており、自分で運用する年金の特徴を捉えています。

■ 図表3-1

【確定拠出年金のイメージ】



(2) 日本の年金制度を確認し、確定拠出年金を理解する

確定拠出年金を正しく理解するためには、日本の公的年金制度を理解しておく必要があります。公的年金は国が運営する制度で、20歳以上の全国民に加入が義務づけられています。原則として20歳から60歳までの40年間、年金保険料を納め続ける必要があります。また、働き方によって種類が異なり、それぞれ「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」というよび方になっています。

① 第1号被保険者

日本の年金制度は3階建てになっています。基本となる1階部分が、すべての人に共通する「国民年金（基礎年金）」です。「第1号被保険者」である個人事業主や学生などは、基本的にこの部分のみ加入します。ただし、国民年金だけでは将来受け取ることができる額が少なく、生活を維持できるほどの収入にならないため、それを補う手段として、任意で国民年金基金やiDeCoに加入することができます。

② 第2号被保険者

第2号被保険者である会社員や公務員は、国民年金に上乘せされる「2階建て部分」として「厚生年金」が用意されています。もともと公務員は「共済年金」がありましたが、2015年10月に厚生年金に一元化されました。「3階建て部分」として、確定給付型年金、企業型DC、年金払い退職給付などの「企業年金」が用意されています。従来は、企業年金のない会社員のみがiDeCoに加入できましたが、2017年1月より、その他の会社員、公務員も加入できるようになりました。

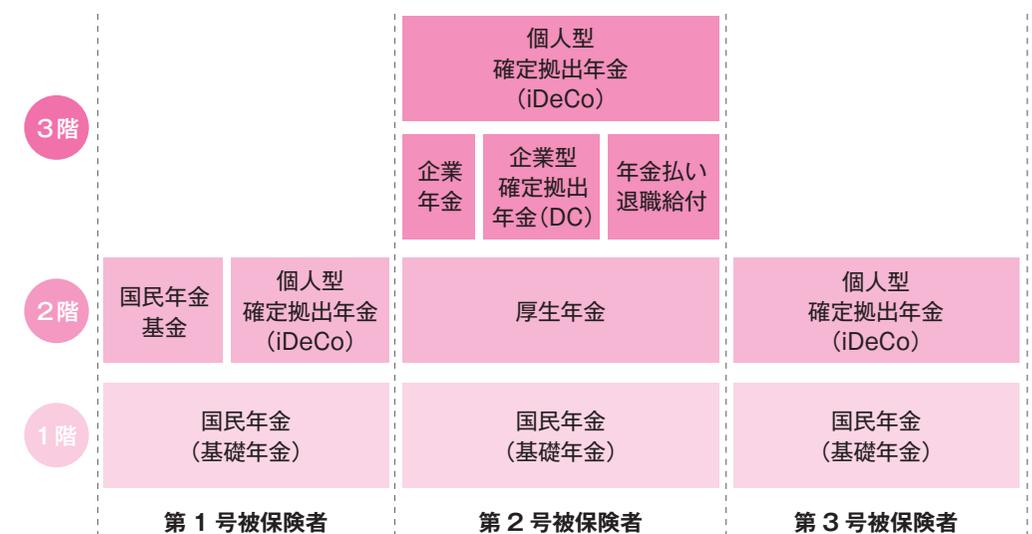
③ 第3号被保険者

第3号被保険者は専業主婦・主夫を指します。2017年1月より、専業主婦・主夫もiDeCoに加入できるようになりました。

日本の年金制度のなかで、これから私的年金の代表となると考えられるのがiDeCoです。このように日本の年金制度の全体像をお客さまに伝えたいうえで、確定拠出年金制度の概要を説明していくとお客さまの理解を得られやすくなります。

■ 図表3-2

【日本の年金制度の仕組み】



第8章

税制優遇トレンド商品の比較を
お客さま目線で

今まで学んできたように、iDeCoやNISA、ジュニアNISA、また、来年からスタートする予定の積立NISAなど、税制の優遇を享受しながら資産を警世出来る制度が増えてきています。とはいえ、多くの一般のお客さまには、まだまだ制度の概要や活用の仕方は浸透していません。そこで、本章では事例をもとにそれぞれの制度の活用の方法などを解説します。

事例研究 1

専業主婦にiDeCoで自分年金づくりを提案

事例

夫：45歳 会社員 年収700万円 所得税率20%
 妻：40歳 専業主婦
 子：5歳
 住居：社宅
 資産：700万円

1 収入がなくても「運用時」と「受取時」の税制優遇を享受できる

出産をきっかけに仕事を辞め、専業主婦になるという女性は少なくありません。今回のケースも妻が出産を機に仕事を辞めたケースです。会社員の妻で専業主婦の場合は、第3号被保険者となり、基本的に将来受け取る年金は厚生年金に加入していた期間分の厚生年金と国民年金です。将来年金を増やすためには、自助努力が必要になります。

今年から専業主婦もiDeCoに加入できるようになったので、将来の年金づくりとして積極的に活用したいところですが、専業主婦やパート収入が100万円以下の人は、そもそも所得税や住民税を納めていないので、iDeCoによる所得控除のメリットを享受することはできません。

では、加入するメリットはないのかというと、実はそうではありません。これまで説明してきた「運用時」と「受取時」の税制優遇を活用するのです。

① 運用時の税制優遇

通常の課税口座の場合、運用益に対して、20.315%（復興特別所得税含む）が課税されます。しかし、iDeCoの運用益は、掛金を拠出している間、ずっと非課税です。話を簡単にするため、仮に毎年10万円利益が出た場合、通常は約8万円しか得られないところ、iDeCoではこの利益をフルに受け取れ、2万円分多く再投資することができます。つまり、iDeCoではより複利効果を発揮して運用できるということです。また、iDeCoで選択できる投資信託の手数料はかなり低コストになっているので、これも大きなメリットです。

所得控除による節税効果が得られないため、運用商品は定期預金や保険などの「元本確保型商品」を選ぶのではなく、「元本変動型商品」の投資信託を選ぶとよいでしょう。

② 受取時の税制優遇

iDeCoでは、受取時に「退職所得控除」と「公的年金等控除」の税制優遇を活用することができます。

たとえば専業主婦の場合、iDeCoの掛金の上限金額は毎月2万3,000円ですが、上限金額を拠出し、2%の1年複利で運用した場合、20年後の拠出額合計は552万円、運用益を含めた総資産額は678万円になります。これを一時金で受け取る場合、「退職所得控除」が使えるため、全額非課税で受け取ることができます。

計算根拠

退職所得控除額：40万円×20年＝800万円

退職所得：(552万円－800万円)×1/2＝－124万円なので、0円

専業主婦といえども、この先、夫との死別、離別など何があるかわかりませんので、自分の年金をつくっておくことはとても大切です。

2 掛金はなるべく上限の2万3,000円で始める

専業主婦の場合、運用に慣れていない人も多く、収入もないので、iDeCoを始めるとなった場合、最低投資金額の5,000円からスタートしたいという人も少なくありません。少額から始めたいという気持ちはわかりますが、iDeCoでは、毎月事務手数料がかかりますし、運用する商品に投資信託を選んだ場合には、信託報酬が毎日かかります。それ

を考慮すると、少ない掛金だと積極運用にしなければメリットが得にくいかもしれません。

もちろん家計状況にもよりますが、専業主婦がiDeCoに加入する場合には、掛金は上限の2万3,000円で設定できるとよいでしょう。

3 夫から掛金相当額を贈与してもらい掛金を捻出

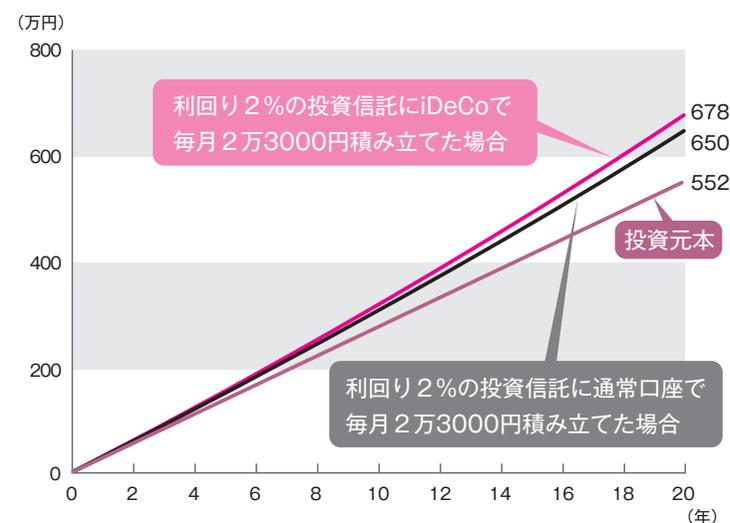
メリットもわかるし、掛金も多く支払った方がよいのはわかるけれど、収入がない専業主婦の場合、掛金自体の捻出が難しいというケースも多いことでしょう。

その場合には、夫からiDeCoの掛金相当の額を贈与してもらう方法があります。贈与税は、一人の人が1月1日から12月31日までの1年間にもらった財産の合計額から、基礎控除の110万円を差し引いた残りの額に対してかかります。つまり、1年間にもらった財産の合計額が110万円以下なら贈与税はかかりません。この制度を使い、夫から掛金分を贈与してもらい、妻がiDeCoに加入し、60歳まで非課税で運用し、60歳になった年に非課税で受け取れば、効率的に妻の退職金ができます。

ただし、注意してほしいことは、毎年、一定額の贈与を受け続けると、基礎控除額を上回る金額を分割でもらっていたとみなされ（連年贈与といえます）贈与税が課税される恐れがあるため、3年に1回や4年に1回、110万円の範囲でまとめてもらうのがいいでしょう。その場合、夫からもらったことが証明できるように、夫の銀行口座から妻の銀行口座へ振り込んでもらうようにします。

■ 図表8-1

【専業主婦が毎月2万3,000円をiDeCoで積み立てた場合】



事例研究2 ジュニアNISAで教育資金づくりを提案

事例

夫：33歳 会社員 年収500万円 所得税率5%
 妻：32歳 パート 年収100万円
 子：0歳
 住居：賃貸
 資産：500万円

1 大学入学時までに300万～500万円貯める

子どもが生まれたばかりのご家庭の場合、考えていかななくてはならないのが、これからかかる子どもの教育費です。

一般的に子どもの教育には費用がかかり、幼稚園から大学までオール公立の場合で約1,000万円、オール私立の場合で約2,000万円かかります。

教育費のなかでも一番費用がかかるのが、子どもが大学に入学する時です。大学の入学金に加えて、授業料、設備費など数百万円を支払う必要があります。

ですから、高校生までの教育費は家計からやりくりして捻出し、大学入学費用は子どもが小さい頃からコツコツ積み立てていくことが大切です。

子どもが大学に入学する18歳までに最低でも300万円、できれば500万円程度は貯めておきたいところです。

2 教育費を貯めるには積立てが有効

子どもの教育資金を貯める方法として、王道なのは、財形貯蓄や銀行の自動積立定期預金を活用して積み立てる方法です。

財形貯蓄や銀行の自動積立定期預金の金利は期待できないので、これらを利用する価値は、毎月決めた金額をコツコツ積み立てていくことにより、着実に貯蓄することができるところにあります。

また、学資保険も王道の方法です。毎月保険料を支払えば、満期時に満期保険金を受け取れ、保障機能がついているものもあります。ただし、現在はマイナス金利の影響で貯蓄性は低下し、元本割れを起こす商品も少なくなかったり、売止めになっていたりと